

平成 30 年度〔第 41 期〕事業計画に関する件

一般社団法人全国建設業労災互助会平成 30 年度〔第 41 期〕事業計画について、定款第 47 条に基づき、次のとおり報告するものであります。

平成 30 年度〔第 41 期〕事業計画

自 2018 年 10 月 1 日

至 2019 年 9 月 30 日

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。その中、住宅建設は横ばいとなっているものの、建設業を巡る足元の経営環境は建設費の動向等に引き続き注視が必要となっており、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

こうした状況の下で、建設業が担う社会的役割の重要性に鑑み、一般社団法人として健全な事業遂行と労働福祉の充実を図っていくため、安全、安心を提供する補償制度事業にあつては、災害に対するトータル補償の提供・普及に取り組むとともに、調査研究事業を始め労働福祉に関する事業においては、広く建設業に携わる皆様方のために公益を目的とする事業の着実な実施を図り、併せて管理業務の効率化などに努め、本会の目的に沿った的確な事業運営を図ることとします。

また、一般社団法人として 6 年目を迎えるに当たり、なお一層団体自治に基づく的確な事業運営、関係法令の遵守等に努めるとともに、継続事業の的確な実施に取り組みます。

会員のみならず広く建設業に携わる皆様のため、建設業に従事する皆様の労働福祉と建設業の発展に寄与するよう的確な事業運営を推進いたします。

1 補償制度事業

今後の我が国の経済は、景気の回復の動きが確かなものとなることが期待されますが、建設業の足元の経営環境は、なお厳しい状況もあり、より一層業務の的確な推進に努める必要があります。

このため、補償制度事業の安定的運営を図るため、新たに導入いたしました新労災（傷害プラン）補償制度の普及、加入促進に努めます。また、引き続き労災上積み補償制度の普及に向けて積極的に推進するとともに、堅調な増加を継続している第三者賠償補償制度及び建築・土木・組立工事補償制度のより一層の加入促進に努めます。

2 労働福祉事業

会員のニーズに応えるとともに、広く社会の要請に応えられるよう公益を目的とする事業の充実を図り、労働福祉の向上に努めます。

(1) 年次報告書「平成 30 年労働環境の変化と建設業」の取りまとめ

労災補償等の調査研究会活動を中心として、建設業経営、労働法制、雇用管理、労働災害防止対策など建設業を取り巻く経営環境を踏まえた経営及び労働福祉の向上に資する課題と対策に関する提言「年次報告書『平成 30 年労働環境の変化と建設業』」を取りまとめます。

(2) 「労務安全ハンドブック」の作成

年次報告書「平成 30 年労働環境の変化と建設業」を関連資料とともに冊子「労務安全ハンドブック」を作成し、会員、関係団体等へ無償配付し、皆様の活用に使います。

(3) 調査研究会等の開催

学識経験者、労災補償及び労働安全衛生分野の専門家等で構成される調査研究会を開催し、建設業に密接な労災補償分野及び労働安全衛生分野等にわたる幅広いテーマを取り上げて課題と対策等について検討します。

(4) 労災補償等に関する調査研究

労災補償分野に関しては、「労災補償等の調査研究会」を開催し、労災補償分野の課題と対策等を検討するとともに、委託研究課題に関する検討を行い、報告書を取りまとめます。

また、労働安全衛生分野については、「労働安全衛生等の調査研究会」を開催し、労働災害防止活動に対する助成制度のあり方等を検討するとともに、委託研究課題等に関する検討を行い、報告書を取りまとめます。

(5) 労災補償等の講習会の開催

地方労働局へのヒアリング等踏まえ、建設関係団体等を通じて、5 団体 300 名を対象に労災保険制度、労災保険請求手続等労災補償制度の周知を図る講習会を開催します。

(6) 労働災害防止活動に対する助成

関係行政機関と連携した労働災害防止活動を行う団体等に対し助成事業を行い、自主的な安全衛生活動を通じて、労災補償制度の収支改善と働く方々の労働福祉の向上を図ることに努めます。

(7) 労働福祉向上に係るサービス提供

「就業規則等社内規定診断等」、「建設レポート集」など、企業サポートサービスを提供するほか、労災補償、事故対応等に関する相談窓口を通じて具体的な相談サービスを提供します。その他広報誌を刊行し、労働災害の発生状況、補償状況の他労働基準行政に関する情報等を提供し、建設業に従事する皆様の活用に供します。

3 当会基盤の整備と充実

(1) 会員の加入促進

当会の基盤となる会員の加入促進を積極的に推進します。

(2) 社員総会、理事会の開催

定時社員総会及び通常理事会を開催するとともに、機動的な事業運営を行います。

(3) 内部体制の充実

顧客情報を始め、法人の機密情報の管理、外部のインターネット環境から隔離したシステム構築等に努めるほか、新補償制度導入に伴い管理及び事業運営両面に係る業務処理体制を見直し、円滑かつ適正な運営に取り組みます。